

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号

株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ

代表取締役社長 畠 中 達 郎

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成29年6月23日（金曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より平成29年6月23日（金曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月25日（日曜日）午後2時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目3番28号
両国技館
(末尾記載の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日当社役員は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.amuse.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人によるご出席の場合の注意事項

当社定款の定めにより、代理人としてご出席いただけるのは、当社の株主様に限られております。当社の株主様以外の方は、委任状をご持参いただきましても代理人としてご出席いただくことはできませんので、ご了承ください。なお、代理人としてご出席される株主様は、①ご自身の議決権行使書用紙、②代理権を証明する書面（委任状）の2点を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」はNTTドコモ、「EZweb」はKDDI、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成29年6月23日（金曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 重複又は複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

3. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00 通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

[当連結会計年度の経営成績]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業収入	48,924	50,647	1,723	3.5
営業利益	5,983	5,361	△621	△10.4
経常利益	5,855	5,233	△621	△10.6
親会社株主に 帰属する 当期純利益	3,543	2,023	△1,520	△42.9

[経済状況]

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に雇用や所得環境の改善傾向が続くなど緩やかな回復基調が継続いたしました。アメリカ新政権の経済政策、英国のEU離脱問題、中国をはじめ新興国や資源国等の景気下振れ懸念など海外経済の不確実性もあり、依然先行き不透明な状況となっております。

[業界動向]

当社グループの属するエンターテインメント業界の市場環境ですが、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員64社の平成28年度(平成28年1月-12月)総入場者数が4,769万人(前年同期比0%)、総売上は3,100億7千8百万円(前年同期比3%減)と、改修工事などで大型コンサート会場の閉鎖が相次ぎ会場不足が懸念された年でしたが、昨年からはほぼ横ばいで推移しております。音楽業界では、平成28年(1月-12月)の音楽ソフト総生産額が2,457億円(前年同期比3%減)、有料音楽配信売上は529億円(前年同期比12%増)、合計金額は2,985億円(前年同期比1%減)となっております(平成28年1月-12月 一般社団法人日本レコード協会)。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が昨年から微増し1,149本で、映画館スクリーン数は昨年に引き続き調査開始以来最高の3,472館となり、平成28年（1月-12月）の興行収入は2,355億8百万円（前年同期比9%増）となりました。一方、ビデオソフト市場では、平成28年（1月-12月）の総売上が2,047億2千万円（前年同期比6%減）、ブルーレイでのレンタル・個人向け販売売上は前年同期比で減少し、DVDビデオも引き続き減少しており総売上は減少となりました（平成28年1月-12月 一般社団法人日本映像ソフト協会）。テーマパーク市場では、総売上（平成28年1月-12月 経済産業省特定サービス産業動態統計）は6,582億円（前年同期比1%増）と引き続き増加傾向となりました。しかし年間動員数（平成28年1月-12月 経済産業省特定サービス産業動態統計）は8,039万人（前年同期比1%減）とほぼ横ばいながらも微減となりました。

〔当社グループの事業概況〕

当社グループの経営成績は営業収入506億4千7百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益53億6千1百万円（前年同期比10.4%減）、経常利益52億3千3百万円（前年同期比10.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億2千3百万円（前年同期比42.9%減）となりました。大型コンサートツアーの減少やプレスマネージメント事業の低調による減収減益要因はありましたが、大型パッケージ発売、新譜・旧譜印税などの音楽事業、多様なアーティストを展開した出演・CM事業、ファンクラブとアーティストグッズの機能を併せ持つ会員向けグッズ販売など、その他事業が好調に推移いたしました。また、アパレル事業をはじめ、新規連結子会社増加もありました結果、全体では若干の増収となり、営業利益、経常利益は若干の減益となっております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、プレスマネージメント事業用資産の一部について、収益性の低下に伴う減損損失を計上しており減益となりました。

<営業収入>

- ・ イベント収入（大型コンサートツアー）が減少
- ・ レーベル収入、印税収入（新譜・旧譜）など音楽事業収入が増加
- ・ 出演収入・CM収入が増加
- ・ ファンクラブ収入が増加
- ・ 新規連結子会社が増加（主にアパレル事業）

上記要因などにより若干の増収となりました。

<営業利益、経常利益>

イベント収入（大型コンサートツアー）の減少やプレイスマネジメント事業が低調でありましたが、その他事業が好調に推移したため若干の減益となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

減損損失の計上などにより減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(営業収入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減	増減率 (%)
アーティスト マネージメント事業	41,349	43,494	2,144	5.2
メディア ビジュアル事業	2,238	1,712	△526	△23.5
コンテンツ事業	2,631	3,202	571	21.7
プレイスマネージメント事業	2,704	2,238	△466	△17.2
合計	48,924	50,647	1,723	3.5

(セグメント利益又は損失(△))

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増減	増減率 (%)
アーティスト マネージメント事業	6,330	5,718	△611	△9.7
メディア ビジュアル事業	54	62	7	12.9
コンテンツ事業	973	1,376	402	41.4
プレイスマネージメント事業	△519	△1,022	△502	—
調整額	△855	△773	82	—
合計	5,983	5,361	△621	△10.4

[アーティストマネージメント事業]

営業収入434億9千4百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益57億1千8百万円（前年同期比9.7%減）となり、増収減益となりました。

[主な事業]

・ イベント収入

<コンサート>

ONE OK ROCKの、

渚園野外ライブ（9月）・アリーナツアー（2-3月）

Perfumeツアー（5-11月）

SEKAI NO OWARIツアー（4-6月）・（1-2月）

福山雅治の、

ファンクラブイベント東京ドーム公演（9月）・年末ライブ（12月）

BABYMETALの、

ウエンブリー公演（4月）・東京ドーム公演（9月）

桑田佳祐の年末ライブ（12月）

ボルノグラフィティの横浜スタジアムライブ（9月）

高橋優（12-3月）、BEGIN（1-3月）

Mayday武道館ライブ（2月）

<舞台・公演>

熱海五郎一座「ヒミツの仲居と曲者たち」（6月）

ブロードウェイミュージカル「キンキーブーツ」日本版・来日版（7-11月）、黒執事（11-12月）

・ 商品売上収入

コンサートグッズ

ONE OK ROCK（アルバムCD、ライブDVD）

BABYMETAL（アルバムCD、ライブDVD）

・ ファンクラブ収入

星野源（会員向けグッズ）、DEAN FUJIOKA（新規FC）、
その他既存FC

・ 印税収入（新譜）

サザンオールスターズ（ライブDVD）

Perfume（アルバムCD）

BABYMETAL（アルバムCD）、星野源（シングルCD）

・ 出演収入・CM収入

福山雅治、大泉洋、佐藤健、DEAN FUJIOKA、吉高由里子、
桑田佳祐など

<営業収入>

- ・ イベント収入（大型コンサートツアー）が減少
（前年同期はサザンオールスターズ（４－８月）、ONE OK ROCK
（５－９月）、ポルノグラフィティ（９－１２月）、星野源（１－３月）
のコンサートツアー、SEKAI NO OWARI スタジアムライブ（７
月）、福山雅治のスタジアムライブ（８月）・年末ライブ（１２月）、
地球ゴージャス（１－３月）、TEAM NACS（７－９月）などの舞台
を実施）
- ・ 商品売上収入（レーベル収入）が増加
（前年同期は福山雅治アルバム・シングルCD、ライブDVD、
ONE OK ROCKライブDVD）
- ・ ファンクラブ収入が増加、出演収入・CM収入が増加
- ・ 印税収入（新譜）が増加
（前年同期はサザンオールスターズ、Perfume、
BABYMETAL、星野源）
- ・ 新規連結子会社（主にアパレル事業）が増加
上記要因などにより若干の増収となりました。

<セグメント利益>

イベント収入（大型コンサートツアー）の減少はありましたが、その他事業
が好調に推移したことにより若干の減益となりました。

[メディアビジュアル事業]

営業収入17億1千2百万円（前年同期比23.5%減）、セグメント利益6千2百万円（前年同期比12.9%増）となり、減収増益となりました。

[主な事業]

- ・ 映像作品販売収入
福山雅治主演映画「SCOOP!」・ドラマ「ラヴソング」
TEAM NACS舞台「悪童」などのDVD販売収入
音楽パッケージ販売手数料（主にONE OK ROCK関連）
- ・ 映像製作収入
神木隆之介が主演声優を務めたアニメ映画「君の名は。」劇場配給分配収入
安田顕主演映画「俳優 亀岡拓次」劇場配給分配収入
佐藤健主演映画「世界から猫が消えたなら」劇場配給分配収入
佐藤健・神木隆之介主演映画「バクマン。」劇場配給分配収入、DVD販売分配収入
深津絵里主演映画「岸辺の旅」劇場配給分配収入、DVD販売分配収入

<営業収入>

- ・ 新規大型作品の減少
（前年同期は「美女と野獣」、「天皇の料理番」、「映画 深夜食堂」などのDVD販売収入、「るろうに剣心 京都大火編/伝説の最期編」の劇場配給分配収入、DVD販売分配収入、「バクマン。」、「進撃の巨人 前編/後編」、「美女と野獣」の劇場配給分配収入など）
上記要因などにより減収となりました。

<セグメント利益>

減収要因による減益はありましたが、「君の名は。」劇場配給分配収入、音楽パッケージ販売手数料（主にONE OK ROCK関連）が好調であり増益となりました。

[コンテンツ事業]

営業収入32億2百万円（前年同期比21.7%増）、セグメント利益13億7千6百万円（前年同期比41.4%増）となり、増収増益となりました。

[主な事業]

- ・ サザンオールスターズ、福山雅治、BEGIN、ポルノグラフィティ、Perfume、ONE OK ROCKなどによる旧譜楽曲の販売及び旧譜楽曲の二次使用

<営業収入>

著作権印税、原盤印税の増加などにより増収となりました。

<セグメント利益>

増収要因により増益となりました。

[プレイスマネージメント事業]

営業収入22億3千8百万円（前年同期比17.2%減）、セグメント損失10億2千2百万円（前年同期は5億1千9百万円のセグメント損失）となり、減収減益となりました。

[主な事業]

- ・ 東京ワンピースタワー、アミューズミュージアムの入場料収入、グッズ販売収入
- ・ MILLIANの入場料収入、会場使用料収入
- ・ ベルギービール等の飲食店収入

<営業収入>

東京ワンピースタワーの入場料収入、グッズ販売収入が低調であったため減収となりました。

<セグメント利益>

減収要因により減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は3億3千9百万円であり、その主なものは当社本社事務所のレイアウト変更に伴う内装工事及び事務所備品等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第36期 平成26年3月期	第37期 平成27年3月期	第38期 平成28年3月期	第39期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
営 業 収 入 (百万円)	33,770	39,208	48,924	50,647
経 常 利 益 (百万円)	3,769	4,067	5,855	5,233
親 会 社 株 主 に 帰 属 純 利 益 (百万円)	2,205	2,671	3,543	2,023
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	250円16銭	309円50銭	205円29銭	117円24銭
総 資 産 (百万円)	24,791	29,572	35,848	38,206
純 資 産 (百万円)	17,215	21,174	24,223	25,102
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,940円83銭	2,228円65銭	1,291円93銭	1,366円09銭

(注) 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第38期(平成28年3月期)の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 の 内 容
タイシタレーベルミュージック株式会社	90百万円	60.0%	サザンオールスターズ関連の楽曲配信、ライセンス管理、新規ビジネス等
株式会社A-S k e t c h	450百万円	66.0%	楽曲配信及びレコード制作、楽曲管理、アーティストマネジメント等
株式会社アミューズエデュテインメント	90百万円	100.0%	ミュージアム等文化施設の運営並びに、アート・エンターテインメントによる地域活性化に関わるコンサルティング業務
株式会社TOKYO FANTASY	150百万円	51.0%	SEKAI NO OWARI マネジメント事業全般
株式会社アミューズクエスト	90百万円	100.0%	ロケーションビジネス及びインバウンドビジネスの企画・開発・運営等
Amusequest Tokyo Tower 有限責任事業組合	3,000百万円	54.7% (54.7%)	「東京ワンピースタワー」の企画・制作及び興行
株式会社インターグローバルプロダクションズ	90百万円	100.0%	国内外におけるライブ・イベントに関わる業務
ブラッセルズ株式会社	60百万円	100.0%	ベルギービール等の飲食店の展開、輸入及び卸売販売業等
株式会社希船工房	40百万円	60.0%	アーティストグッズ事業、アパレルブランド事業、飲食事業
株式会社FRIENDS	10百万円	60.0% (60.0%)	アパレル事業、MUVEIL (レディースブランド) の企画・製造・販売
株式会社COMITAS	30百万円	60.0% (60.0%)	アパレル事業、junhashimoto (メンズブランド) の企画・製造・販売
株式会社arounds	15百万円	60.0% (60.0%)	アパレル事業、agris (レディースブランド) の企画・製造・販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 の 内 容
株式会社TRANSPLUS	7.5百万円	60.0% (60.0%)	アーティストグッズ及びアパレル製品の企画・生産、ブランドプロデュース
K i r e i I n c .	305千USドル	100.0%	音楽著作権の管理等
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd.	2,443千シンガポールドル	100.0%	アーティストのアジア地域展開の支援、ライブイベント開催、ブッキング、現地エンターテインメント作品への出資、アーティスト養成等
Amuse Group USA, Inc.	6,300千USドル	100.0%	海外音楽事業全般、日本のコンテンツを中心としたTV/映画への出資・企画・製作、ライブイベント制作、現地アーティスト発掘など北米を中心に事業展開
Amuse Korea Inc.	30億5千万ウォン	100.0%	アーティストの発掘・育成及び海外市場の調査開拓等
CROONER PTE.LTD.	10万シンガポールドル	100.0% (100.0%)	マーケティング戦略立案、コミュニケーションプランニング、広告制作、イベント企画・制作、コンテンツ販売
A-Live Entertainment Pte. Ltd.	400万シンガポールドル	75.0% (75.0%)	ライブハウス兼クラブ「MILLIAN」の運営、イベント企画・運営
AMUSE FRANCE S.A.S.	36万ユーロ	100.0%	アーティストの欧州地域展開の支援、今後の欧州地域展開に向けての事業開発、各種営業、マーケットの情報収集及び情報発信等
AmuseLantis Europe S.A.S.	76万ユーロ	51.0%	欧州市場におけるアニメ、アニメソング関連のライブイベント及び物販事業会社
雅慕斯娛樂股份有限公司	9,000万台湾ドル	100.0%	アーティストマネジメント事業、ライブ・イベント・展覧会の開催、ドラマ・映画の企画出資、PR事業、グッズ販売、eコマース事業、広告代理事業等
Amuse Hong Kong Limited	1,550万香港ドル	100.0%	所属アーティストのアジア地域展開の支援、ライブイベント開催、アーティストマネジメント、楽曲製作等
艾米斯传媒（上海）有限公司	1,634万人民币元	93.2%	Live企画制作・映像企画制作・EC事業・イベント/広告ブッキング業務・現地アーティスト開発等

- (注) 1. 雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯传媒（上海）有限公司の3社につきましては、重要性が増したため、AmuseLantis Europe S.A.S.につきましては平成28年4月に新たに設立したため、株式会社FRIENDS、株式会社COMITAS、株式会社arounds及び株式会社TRANSPLUSの4社は、連結子会社株式会社希船工房が新たに株式を取得したためそれぞれ当連結会計年度から重要な子会社といたしました。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 の 内 容
株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン	499百万円	37.0%	エンターテインメントライブ・映画・ドラマ作品等収録物の企画・製作・配給・宣伝

(注) 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンは当社の持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く事業環境は、内外の諸情勢からみまして、今後とも厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境に対し、当社は次のような継続的並びに新たな課題に取り組むことにより、事業規模の拡大や、収益基盤の向上を図ってまいります。

① アーティストの発掘・拡充・能力開発

当社グループにとってアーティストマネジメントは最も強みのある分野です。積極的・継続的な新人アーティストの発掘・育成を行うとともに、様々な活動領域をもつアーティストの拡充、アーティストの新たな才能を開花させる能力開発は、引き続き当社グループの最大の課題です。

② エンターテインメントコンテンツの開発

インターネット、通信・放送等メディア及び端末の急速な進化、多様化によりエンターテインメントの需要が高まると同時に新たな楽しみ方の提案が求められています。また、ここ最近のソーシャルメディアの台頭による人々のコミュニケーションの変化などにより、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しています。こうした環境の変化に対応したエンターテインメントを開発し、効果的なプロモーションを展開していくことが重要な要素になっています。当社ではアーティストマネジメントの強みを最大限に活かし、アーティストを中心に、新しいメディアやコミュニケーションに適応したエンターテインメントを開発していくことが課題となります。

③ 市場・流通チャネルへの対応

流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や権利保有をする楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を直接消費者に届けることができるようになっていきます。

そのような中、スマートに代表されるように当社グループがアーティストグッズ・音楽作品・映像作品・関連書籍などを直接ユーザーにお届けできる機会も年々飛躍的に高まっています。

当社グループは、エンターテインメント企業として流通チャネルの環境変化に強い立ち位置を最大限に活用しながら、アーティストが生み出す様々なプロダクツを適切な形態・適切な価格でより便利に、直接ユーザーにお届けできるような流通チャネルを柔軟に確保することが課題となっておりますと同時に、そのプロダクツ自体を他社アーティスト等へと広げることで、収益源の多様化・利益率を向上させる必要性があります。

また、日本国内の人口の減少、アジア経済圏の拡大と、音楽市場のみならず、当社グループを取り巻くエンターテインメント市場は、大きく変化しています。このような変化の中で事業ポートフォリオを多様化すべく、ライブ関連事業の強化を目的に、㈱ライブ・インデックスの設立をするなど、積極的に新規事業へ取り組んでおります。

「クールジャパン」ブームなど、2020年の東京オリンピックまでの間に、海外における日本文化への関心がますます高まり、外国人観光客の増加などが見込めます。これらの市場環境の中長期的変化を見ながら、新しいエンターテインメントを開発するのみならず、アウトバウンド・インバウンドの双方向を見据えた海外市場の開拓をすることが、当社グループの大きな課題となっています。

④ 人材育成の強化

以上のような課題に対応していくのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様さが一つの特徴となっております。

また、昨今では、エンターテインメントの市場が海外へ拡大していることも踏まえ、様々な事業領域のみならず、多様な市場における業務経験を幅広く積ませることで、環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成しております。

引き続き定期・不定期採用を通じて、エンターテインメント業界のみならず、業界を取り巻くビジネス環境へも適応でき、今後の企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、人事異動・各種研修を通じて優秀な人材を育てることが継続的な課題となっています。

近年、当社グループを取り巻く事業環境はますます変化の激しいものとなっております。より一層社会的使命と責任を自覚し、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行い、株主の皆様をはじめとする当社グループのステークホルダーの権利・立場を尊重することで、企業価値の向上に努めてまいります。

そして、当社グループの総合力を引き続き高めるよう努力すると同時に、これからも国内外で良質なエンターテインメントを創作し、より多くの方々へ感動をお届けしたいと考えております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社の企業集団は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社29社及び関連会社6社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における連結子会社は26社となっております。

事業区分	主要事業内容	当期営業収入比率 (%)
アーティスト マネージメント事業	イベント収入 （コンサート・イベント・舞台等の興行及び制作収入） ファンクラブ・商品売上収入 （アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音 楽作品の発売による収入、ファンクラブ会費収入） 出演収入・CM収入 印税収入（新譜） （初回収益計上日より1年以内分）	84.5
メディア ビジュアル事業	映像作品販売収入 映像製作収入 番組制作収入	4.1
コンテンツ事業	音楽・映像収入（旧譜） （音楽は初回収益計上日より1年超経過分、映像は同 2年超経過分）	7.0
プレイス マネージメント事業	入場料収入（テーマパーク・ライブハウス兼クラブ等 の運営収入） その他収入（各種グッズの企画・制作・販売収入、飲 食店収入等）	4.4

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 渋 谷 区
	レコーディングスタジオ	東 京 都 世 田 谷 区
タイシタレーベルミュージック㈱ (子会社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱ A - S k e t c h (子会社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱アミューズエデュテインメント (子会社)	本 社	東 京 都 台 東 区
㈱TOKYO FANTASY (子会社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱アミューズクエスト (子会社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
Amusequest Tokyo Tower 有限責任事業組合 (子会社)	本 社	東 京 都 港 区
㈱インターグローヴプロダクションズ (子会社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
プ ラ ッ セ ル ズ ㈱ (子 会 社)	本 社	東 京 都 千 代 田 区
㈱ 希 船 工 房 (子 会 社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱ F R I E N D S (子 会 社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱ C O M I T A S (子 会 社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱ a r o u n d s (子 会 社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
㈱ T R A N S P L U S (子 会 社)	本 社	東 京 都 渋 谷 区
K i r e i I n c . (子 会 社)	本 社	米 (カリフォルニア州) ^国
AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd. (子会社)	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
Amuse Group USA, Inc. (子会社)	本 社	米 (カリフォルニア州) ^国
Amuse Korea Inc. (子会社)	本 社	韓 (ソウル) ^国
CROONER PTE.LTD. (子会社)	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
A-Live Entertainment Pte.Ltd. (子会社)	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
AMUSE FRANCE S. A. S. (子会社)	本 社	フ ラ ン ス (パリス)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
AmuseLantis Europe S.A.S. (子会社)	本 社	フ ラ ン ス (パ リ)
雅慕斯娛樂股份有限公司 (子会社)	本 社	台 湾 (台 北)
Amuse Hong Kong Limited (子会社)	本 社	香 港
艾米斯传媒(上海)有限公司(子会社)	本 社	中 国 (上 海)

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
385 (440) 名	49名増 (241名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて49名増加しておりますが、その主な理由としましては、新規連結子会社の増加によるものであります。

3. パート及び嘱託社員の平均人員が241名増加しておりますが、その主な理由としましては、一部連結子会社において雇用形態を直接雇用に変更したこと、新規連結子会社の増加などによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
264 (126) 名	29名増 (8名増)	37.94歳	9.83年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末と比べて29名増加しておりますが、その主な理由としましては、雇用形態の変更及び新規採用の増加などによるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 74,494,080株

（注）平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で株式分割（1株を2株に分割）が実施され、発行可能株式総数は37,247,040株増加しております。

② 発行済株式の総数 18,623,520株

（注）平成28年4月1日付の株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は9,311,760株増加しております。

③ 株主数 15,079名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 オ オ サ ト	4,670,200株	26.60%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	554,900	3.16
GOLDMAN, SACHS & CO. RE G (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券 株 式 会 社)	467,700	2.66
大 里 洋 吉	451,060	2.57
大 里 久 仁 子	437,220	2.49
ア ミ ュ ー ズ ア ー テ ィ ス ト 持 株 会	429,840	2.45
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	343,600	1.96
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 信 託 口)	265,200	1.51
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	259,200	1.48
カ ル チ ュ ア ・ コ ン ビ ニ エ ン ス ・ ク ラ ブ 株 式 会 社	237,600	1.35

（注）1. 当社は自己株式を1,063,630株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、自己株式数1,063,630株には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式150,000株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式150,000株は含まれておりません。

2. 持株比率は自己株式（1,063,630株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 里 洋 吉	株式会社アミューズクエスト代表取締役会長兼社長 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン 代表取締役相談役
取締役副会長	柴 洋二郎	
代表取締役社長	畠 中 達 郎	Amuse Group USA, Inc. President AMUSE FRANCE S.A.S. President AmuseLantis Europe S.A.S. President
代表取締役 専務取締役	齊 藤 泰 幸	グループ管理部・財務部所管
常務取締役	市 毛 るみ子	サザンオールスターズプロジェクト、第6・第7・ 第8マネージメント部、舞台制作部、マネジメ ント情報管理部、グループ総務部・人事部所管 雅慕斯娛樂股份有限公司 董事長
常務取締役	相 馬 信 之	福山プロジェクト、第1・第2・第3・第4・第 5マネージメント部、スポーツ文化事業部、映像 製作部、メディアディストリビューション事業 部、FC事業部、MD事業部、CS事業推進部、 デジタルコンテンツ部、ライツマネージメント 部、アジア事業部所管 株式会社A-Sketch代表取締役社長 株式会社TOKYO FANTASY 代表取締役社長
取 締 役	久保田 康	社長室所管
取 締 役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO (注) 1
取 締 役	安 藤 隆 春	(注) 1. 5
常勤監査役	横 沢 宏 明	
監 査 役	石 川 順 道	石川法律事務所 所長 徳栄商事株式会社社外取締役 アルケア株式会社社外取締役 株式会社大学書林社外監査役 (注) 2. 3. 5
監 査 役	大野木 猛	大野木公認会計士事務所 所長 青南監査法人 代表社員 日本再共済生活協同組合連合会 員外監事 (注) 2. 4. 5
監 査 役	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所 所長 日本郵便株式会社社外監査役 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役 (注) 2. 4. 5

- (注) 1. 取締役増田宗昭氏及び取締役安藤隆春氏は社外取締役であります。
2. 監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石川順道氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役安藤隆春氏、監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要
社外取締役であります増田宗昭氏、安藤隆春氏、常勤監査役であります横沢宏明氏、社外監査役であります石川順道氏、大野木猛氏、灰原芳夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役、常勤監査役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役、常勤監査役、社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	317,491千円 (10,950千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25,330千円 (13,470千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	342,821千円 (24,420千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成28年6月26日開催の第38期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、同株主総会において、社外取締役及び国外居住者を除く取締役に対して、当事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度において、合計450百万円を上限とする金銭を抛出し、信託期間3年の信託により取得する株式報酬を決議いただいております。なお、当期においては、株式報酬はございません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額29,000千円（取締役7名に対し28,000千円、監査役1名に対し1,000千円）

③ 社外役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

- ・取締役増田宗昭氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で商品取引契約書等を締結し取引を行っております。
- ・監査役石川順道氏は石川法律事務所所長、徳栄商事株式会社社外取締役、アルケア株式会社社外取締役、株式会社大学書林社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大野木猛氏は大野木公認会計士事務所所長、青南監査法人代表社員、日本再共済生活協同組合連合会外監事を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役灰原芳夫氏は灰原公認会計士事務所所長、日本郵便株式会社社外監査役、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役増田宗昭	10回	77%	一回	－%
取締役安藤隆春	10	100	－	－
監査役石川順道	13	100	13	100
監査役大野木 猛	13	100	13	100
監査役灰原芳夫	13	100	12	92

（注）取締役安藤隆春氏は平成28年6月26日開催の第38期定時株主総会において選任されたため、当事業年度の取締役会3回に関しては出席しておりません。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役増田宗昭氏はデジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通し会社経営の経験も豊富であり、事業と経営の両面において様々な観点からの助言を行っております。取締役安藤隆春氏は警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンス、特にコンプライアンスに関する専門的見地からの助言を行っております。

監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏は主に公認会計士としての専門的見地から、監査役石川順道氏は主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ) 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ) 処分の内容

- ・ 3ヶ月の業務一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ) 処分の理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（平成29年3月31日現在）

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
 - 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
 - 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
 - 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
 - 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
 - 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が

中心となって対応する。

- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。
- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
 - 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされるために9名（うち1名女性）の体制を取っている。
 - 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規定に基づき会社での費用負担とする。
 - 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。
 - 5) 取締役会とは別に取締役で構成されるEB会（Executive Board Meeting）を設置し、月2回程度開催する。EB会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
 - 6) 取締役の他に執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を設置して、取締役会とは別に定期的に開催する。グループ経営会議では、業務執行に関する個々の重要プロジェクトの進行を共有するほか、これにより取締役と執行役員との業務の有機的連動を図るとともに取締役による執行役員の業務の把握及び監督の機会を確保する。
 - 7) 每期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会、グループ経営会議における業績の状況の報告を義務づけることで、事業部門・子会社ごとの目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
 - 8) アミューズにおけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、アーティストマネジメント所管の取締役と執行役員とのマネジメント幹部会を月1度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。

- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
 - 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
 - 2) 当社グループ会社ごとに担当取締役を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
 - 3) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
 - 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
 - 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
 - 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
 - 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。
- ⑨ 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
 - 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
 - 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
 - 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。
- ⑫ 財務報告の適正を確保するための体制
財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。
- ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 1) 取締役職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月1回開催しております。また、取締役会とは別に執行役員・一部子会社取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1度開催し、取締役による執行役員及びグループ会社の業務の把握及び監督しております。

- 2) コンプライアンスに関する取り組みとしましては、コーポレートガバナンス委員会内に設置している法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、また社内通報規程を定め社内ポータルでいつでもどこでも閲覧可能にするなど周知を実施しております。
- 3) リスク管理に関する取り組みとしましては、当社では様々なリスクに対応すべく危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況の監視を行っております。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役がグループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,564,685	流動負債	12,041,271
現金及び預金	22,100,934	営業未払金	8,372,959
受取手形及び営業未収入金	4,641,009	リース債務	37,822
商品及び製品	1,778,657	未払法人税等	1,480,542
仕掛品	1,141,901	役員賞与引当金	29,000
原材料及び貯蔵品	95,357	返品調整引当金	5,000
繰延税金資産	275,254	ポイント引当金	18,461
その他	1,677,139	繰延税金負債	2,404
貸倒引当金	△145,568	その他	2,095,081
固定資産	6,641,441	固定負債	1,062,149
有形固定資産	2,790,848	リース債務	27,297
建物	1,010,082	役員退職慰労引当金	16,308
土地	1,528,824	退職給付に係る負債	976,564
リース資産	58,573	繰延税金負債	5,552
その他	193,368	その他	36,425
無形固定資産	776,104	負債合計	13,103,420
のれん	544,223	純資産の部	
その他	231,880	株主資本	23,556,031
投資その他の資産	3,074,488	資本金	1,587,825
投資有価証券	1,548,910	資本剰余金	2,109,793
繰延税金資産	346,614	利益剰余金	21,179,696
その他	1,383,122	自己株式	△1,321,284
貸倒引当金	△204,159	その他の包括利益累計額	22,565
資産合計	38,206,127	その他有価証券評価差額金	45,262
		為替換算調整勘定	△22,696
		非支配株主持分	1,524,110
		純資産合計	25,102,706
		負債純資産合計	38,206,127

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営業収入	50,647,773
営業原価	39,247,239
営業総利益	11,400,533
返品調整引当金戻入額	3,000
差引営業総利益	11,403,533
販売費及び一般管理費	6,041,973
営業利益	5,361,560
営業外収益	
受取利息	2,613
受取配当金	5,560
受取手数料	7,860
保険解約戻金	10,079
その他	55,025
合計	81,138
営業外費用	
為替差損	32,094
事業組合投資損失	148,861
持分法による投資損失	5,667
その他	22,140
合計	208,763
経常利益	5,233,934
特別損失	
投資有価証券評価損	6,546
減損損失	1,387,441
その他	102,054
合計	1,496,042
税金等調整前当期純利益	3,737,892
法人税、住民税及び事業税	2,080,173
法人税等調整額	103,870
当期純利益	1,553,848
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△469,762
親会社株主に帰属する当期純利益	2,023,611

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）
（平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,587,825	1,694,950	19,932,496	△934,917	22,280,353
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△564,718		△564,718
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,023,611		2,023,611
連 結 範 囲 の 変 動			△211,692		△211,692
自 己 株 式 の 取 得				△592,221	△592,221
自 己 株 式 の 処 分		385,001		205,854	590,856
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動		29,842			29,842
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	414,843	1,247,200	△386,366	1,275,677
当 期 末 残 高	1,587,825	2,109,793	21,179,696	△1,321,284	23,556,031

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	26,664	△7,446	19,217	1,924,424	24,223,995
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△564,718
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,023,611
連 結 範 囲 の 変 動					△211,692
自 己 株 式 の 取 得					△592,221
自 己 株 式 の 処 分					590,856
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動					29,842
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	18,597	△15,250	3,347	△400,313	△396,966
当 期 変 動 額 合 計	18,597	△15,250	3,347	△400,313	878,710
当 期 末 残 高	45,262	△22,696	22,565	1,524,110	25,102,706

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数……………26社

ロ. 主要な連結子会社の名称……………タイシタレーベルミュージック(株)

(株)A-S k e t c h

(株)アミューズエデュテインメント

(株)TOKYO FANTASY

(株)アミューズクエスト

Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合

(株)インターグローバルプロダクションズ

ブラッセルズ(株)

(株)希船工房

(株)FRIENDS

(株)COMITAS

(株)arounds

(株)TRANSPLUS

Kirei Inc.

AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte. Ltd.

Amuse Group USA, Inc.

Amuse Korea Inc.

CROONER PTE. LTD.

A-Live Entertainment Pte. Ltd.

AMUSE FRANCE S. A. S.

AmuseLantis Europe S. A. S.

雅慕斯娛樂股份有限公司

Amuse Hong Kong Limited

艾米斯传媒(上海)有限公司

他2社

ハ. 連結の範囲の変更……………雅慕斯娛樂股份有限公司、Amuse Hong Kong Limited、艾米斯传媒(上海)有限公司の3社につきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、AmuseLantis Europe S. A. S. は新たに設立したため、(株)FRIENDS、(株)COMITAS、(株)arounds及び(株)TRANSPLUSの4社は、当社連結子会社の(株)希船工房が新たに株式取得したため連結範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司
(株)ジェイフィール 他1社
- ロ. 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 持分法適用会社の数……………2社
- ロ. 主要な会社の名称……………(株)ライブ・ビューイング・ジャパン
他1社
- ハ. 持分法の適用の範囲の変更……………当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加1社であります。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 主要な会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司 他6社
- ロ. 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（北京芸神演芸芸術制作有限公司 他）及び関連会社（上海芸神貿易有限公司 他）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
その他有価証券
- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。
- ロ. たな卸資産
- (イ) 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- (ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。
- (ハ) 貯蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。
 (リース資産を除く)
- ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。
 (リース資産を除く)
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金……………当社は役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金……………当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. ポイント引当金……………当社は通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金……………当社は平成18年5月に当社取締役会で、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、6月の定時株主総会で、その廃止に伴う打ち切り支給が決議されたことにより、当連結会計年度末在任役員の平成18年6月末の要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～6年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法……………当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,615,980千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	会 社 名	場 所	減 損 損 失 (千円)
事業用資産	建物 有形固定資産（その他） 無形固定資産（その他）	Amusequest Tokyo Tower 有限責任事業組合	東京都港区	1,231,660
事業用資産	建物 有形固定資産（その他） 無形固定資産（その他）	A-Live Entertainment Pte. Ltd.	シンガポール	155,780

(注) 当社グループは、連結子会社については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っておりますが、当連結会計年度においてプレイスマネジメント事業用資産の一部について、収益性の低下により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値によっており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなる見込となったことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,311,760株	9,311,760株	一株	18,623,520株

(注) 当連結会計年度増加株式数9,311,760株は、平成28年4月1日付の株式分割(1:2)によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	681,460株	982,250株	300,080株	1,363,630株

- (注) 1. 当連結会計年度の期末自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式150,000株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式150,000株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式982,250株は、平成28年4月1日付の株式分割(1:2)による増加株式数681,460株、単元未満株式の買取りによる増加株式数790株の他、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」の信託契約に基づく取得による増加株式数300,000株が含まれております。
3. 当連結会計年度減少株式数300,080株は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」への第三者割当による自己株式処分による減少株式数300,000株、単元未満株式の売渡による減少株式数80株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月26日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	345,212千円
・1株当たり配当額	40.0円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月27日

ロ. 平成28年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	219,506千円
・1株当たり配当額	12.5円
・基準日	平成28年9月30日
・効力発生日	平成28年12月2日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式150,000株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式150,000株に対する配当金3,750千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年6月25日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	219,498千円
・1株当たり配当額	12.5円
・基準日	平成29年3月31日
・効力発生日	平成29年6月26日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式150,000株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式150,000株に対する配当金3,750千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、社内規定に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	22,100,934千円	22,100,934千円	－千円
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,641,009	4,641,009	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	79,493	79,493	－
資産計	26,821,437	26,821,437	－
(1) 営業未払金	8,372,959	8,372,959	－
負債計	8,372,959	8,372,959	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,469,416千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	22,084,479千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び営業未収入金	4,641,009	－	－	－
その他有価証券	－	200,000	－	－
合計	26,725,488	200,000	－	－

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,366円09銭

(2) 1株当たり当期純利益

117円24銭

(注) 1. 当社は、平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,384,283	流動負債	9,151,500
現金及び預金	14,671,905	営業未払金	6,970,122
営業未収入金	4,823,512	リース債務	13,503
商品及び製品	1,356,308	未払金	885,157
仕掛品	1,004,700	未払費用	28,195
貯蔵品	36,276	未払法人税等	859,936
前払費用	336,670	前受金	274,570
繰延税金資産	208,975	預り金	59,472
短期貸付金	972,651	役員賞与引当金	29,000
その他	600,387	返品調整引当金	2,600
貸倒引当金	△627,104	ポイント引当金	18,461
固定資産	8,935,957	その他	10,481
有形固定資産	1,993,790	固定負債	1,017,154
建物	615,682	リース債務	27,297
工具、器具及び備品	86,543	退職給付引当金	946,526
土地	1,253,247	役員退職慰労引当金	16,308
リース資産	38,316	その他	27,021
無形固定資産	213,990	負債合計	10,168,655
ソフトウェア	208,268	純 資 産 の 部	
その他	5,721	株主資本	22,106,323
投資その他の資産	6,728,176	資本金	1,587,825
投資有価証券	1,071,020	資本剰余金	2,079,951
関係会社株式	2,282,516	資本準備金	1,694,890
関係会社出資金	142,823	その他資本剰余金	385,061
長期貸付金	3,608,941	利益剰余金	19,759,831
繰延税金資産	734,581	利益準備金	4,033
その他	944,950	その他利益剰余金	19,755,797
貸倒引当金	△2,056,659	別途積立金	7,400,000
資産合計	32,320,240	繰越利益剰余金	12,355,797
		自己株式	△1,321,284
		評価・換算差額等	45,262
		その他有価証券評価差額金	45,262
		純資産合計	22,151,585
		負債純資産合計	32,320,240

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営業収入	39,348,482
営業原価	31,503,309
営業総利益	7,845,173
返品調整引当金戻入額	1,100
差引営業総利益	7,846,273
販売費及び一般管理費	4,787,993
営業利益	3,058,279
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	137,004
受取手数料	56,571
為替差益	7,729
貸倒引当金戻入額	3,500
その他	6,427
の他	211,232
営業外費用	
事業組合投資損失	57,013
その他	1,192
の他	58,205
経常利益	3,211,306
特別損失	
子会社株式評価損	459,547
投資有価証券評価損	6,546
の他	466,094
税引前当期純利益	2,745,212
法人税、住民税及び事業税	1,346,587
法人税等調整額	△189,843
当期純利益	1,588,469

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,587,825	1,694,890	60	1,694,950	4,033	7,400,000	11,332,046	18,736,080
当期変動額								
剰余金の配当							△564,718	△564,718
当期純利益							1,588,469	1,588,469
自己株式の取得								
自己株式の処分			385,001	385,001				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	385,001	385,001	—	—	1,023,750	1,023,750
当期末残高	1,587,825	1,694,890	385,061	2,079,951	4,033	7,400,000	12,355,797	19,759,831

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△934,917	21,083,937	26,664	26,664	21,110,602
当期変動額					
剰余金の配当		△564,718			△564,718
当期純利益		1,588,469			1,588,469
自己株式の取得	△592,221	△592,221			△592,221
自己株式の処分	205,854	590,856			590,856
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,597	18,597	18,597
当期変動額合計	△386,366	1,022,385	18,597	18,597	1,040,983
当期末残高	△1,321,284	22,106,323	45,262	45,262	22,151,585

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その（リース資産を除く）他の資産については、定率法によっております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。
- ④ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……………通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………平成18年5月に当社取締役会で、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、6月の定時株主総会で、その廃止に伴う打ち切り支給が決議されたことにより、当事業年度末在任役員の平成18年6月末の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 1,216,895千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権…………… 1,769,586千円
- ② 長期金銭債権…………… 3,600,969千円
- ③ 短期金銭債務…………… 876,256千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高…………… 1,900,027千円
- ② 仕入高…………… 4,911,621千円
- ③ 営業取引以外の取引高…………… 244,136千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	681,460株	982,250株	300,080株	1,363,630株

- (注) 1. 当事業年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式150,000株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式150,000株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式982,250株は、平成28年4月1日付の株式分割(1:2)による増加株式数681,460株、単元未満株式の買取りによる増加株式数790株の他、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく取得による増加株式数300,000株が含まれております。
3. 当事業年度減少株式数300,080株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」への第三者割当による自己株式処分による減少株式数300,000株、単元未満株式の売渡による減少株式数80株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	48,761千円
賞与未払金	41,506
退職給付引当金	289,826
貸倒引当金	821,996
役員退職慰労引当金	4,993
子会社株式評価損	301,469
減損損失	135,241
その他	142,897
繰延税金資産小計	<u>1,786,692</u>
評価性引当額	<u>△823,159</u>
繰延税金資産合計	<u>963,532</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△19,975</u>
繰延税金負債合計	<u>△19,975</u>
繰延税金資産の純額	<u>943,557</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注3)	科目	期末残高(千円) (注5)
子会社	㈱アミューズクエスト (注1)(注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	100,000 16,695	長期貸付金	1,740,000
子会社	㈱アミューズエデュテインメント (注1)(注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取	10,000 539	短期貸付金 —	530,000 —
子会社	K i r e i I n c . (注1)	100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取	11,813 974	長期貸付金 —	325,969 —
子会社	AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd. (注1)(注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	100,000 10,892	長期貸付金 —	780,000 —
子会社	㈱A - S k e t c h (注3)	66	楽曲提供・権利委託 CD等の販売受託 役員の兼任	印税収入の受取 販売代金の支払	669,825 2,283,148	営業未収入金 営業未払金	338,936 238,606
子会社	㈱希船工房 (注1)	60	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	555,000 11,318	長期貸付金	755,000
子会社	㈱インターグループプロダクションズ (注3)	100	イベント等の企画・制作委託 役員の兼任	制作費の支払	899,912	営業未払金	386,637
子会社	A m u s e G r o u p U S A , I n c . (注4)	100	増資の引受 役員の兼任	増資の引受	345,246	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱アミューズクエスト、㈱アミューズエデュテインメント、K i r e i I n c .、AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd.、㈱希船工房に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) ㈱アミューズクエストの長期貸付金に対し1,486,000千円、㈱アミューズエデュテインメントの短期貸付金に対し466,700千円、AMUSE ENTERTAINMENT SINGAPORE Pte.Ltd.長期貸付金に対し370,000千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注3) ㈱A - S k e t c h、㈱インターグループプロダクションズとの取引については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。
- (注4) 増資の引受については、Amuse Group USA, Inc.が行った増資を全額引き受けたものであります。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。営業未払金、営業未収入金の期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,283円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円03銭

- (注) 1. 当社は、平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アミューズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社アミューズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アミューズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社アミューズ	監査役会
常勤監査役	横 沢 宏 明 ㊟
社外監査役	石 川 順 道 ㊟
社外監査役	大野木 猛 ㊟
社外監査役	灰 原 芳 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、継続的に、安定した配当を実施することを重視しつつ、より高い水準に引き上げることを目指しております。

この方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、第39期の期末配当につきましては普通配当12円50銭とし、平成28年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり12円50銭と合わせまして、年間配当金は25円となります。

今後も株主の皆様に対する安定的かつ高水準な利益還元の向上に努めてまいります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、219,498,625円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 当社グループの今後の事業多様化等への対応の為、事業目的の追加。
- ② 新執行役員制度導入に対応した変更。
- ③ 内容の簡素化、運用上の柔軟性の確保のための条文の削除、変更。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 (省 略) (新 設)</p> <p>15. 前各号に付帯する一切の業務 (招集)</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、<u>毎年6月</u>に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議にもとづき取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p><u>15. 食品、酒類、塩類、医薬品、医薬部外品、化粧品</u>の輸出入並びに販売</p> <p><u>16. 倉庫業務</u></p> <p><u>17. 宅配便の取次業務</u></p> <p><u>18. 貨物自動車運送事業 (一般貨物自動車運送事業)</u></p> <p><u>19. 貨物運送取扱事業 (第一種貨物利用運送事業)</u></p> <p>20. 前各号に付帯する一切の業務 (招集)</p> <p>第14条 当会社の定時株主総会は、<u>毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内</u>に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条～第18条（省 略） <u>（議事録）</u></p> <p>第19条 <u>株主総会における議事の経過の要領およびその結果、その他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。</u></p> <p>（取締役の員数）</p> <p>第20条 当会社の取締役は<u>1 3名以内</u>とする。</p> <p>第21条～第22条（省 略） （代表取締役および役付取締役）</p> <p>第23条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② <u>取締役会の決議により、取締役会長、取締役副会長および取締役社長各1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第24条（省 略） <u>（取締役会の招集権者および議長）</u></p> <p>第25条 <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>（取締役会の決議方法）</p> <p>第26条 <u>取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u></p> <p>② 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p>	<p>第16条～第18条（現行どおり） （削除）</p> <p>（取締役の員数）</p> <p>第19条 当会社の取締役は<u>3名以上</u>とする。</p> <p>第20条～第21条（現行どおり） （代表取締役）</p> <p>第22条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 （削除）</p> <p>第23条（現行どおり） （削除）</p> <p>（取締役会の決議方法）</p> <p>第24条 （削除）</p> <p>取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(取締役会の議事録)</u> 第27条 <u>取締役会における議事の経過の要領およびその結果、その他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>第28条 (省 略) <u>(報酬等)</u> 第29条 <u>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益 (以下「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>第30条 (省 略) (監査役の数)</p> <p>第31条 <u>当社の監査役は、4名以内とする。</u></p> <p>第32条～第33条 (省 略) <u>(常勤監査役)</u> 第34条 <u>監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。</u></p> <p>第35条 (省 略) <u>(監査役会の決議方法)</u> 第36条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを決する。</u> <u>(監査役会の議事録)</u> 第37条 <u>監査役会における議事の経過の要領およびその結果、その他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>第38条～第43条 (省 略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第25条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第26条 (現行どおり) (監査役の数)</p> <p>第27条 <u>当社の監査役は、3名以上とする。</u></p> <p>第28条～第29条 (現行どおり) (削除)</p> <p>第30条 (現行どおり) (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第31条～第36条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新経営体制への移行の為、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おお さと よう きち 大 里 洋 吉 (昭和21年8月22日生)	昭和44年4月 株式会社渡辺プロダクション入社 昭和53年10月 当社設立、代表取締役社長 昭和56年11月 当社代表取締役会長 平成20年6月 当社相談役名誉会長 平成21年6月 当社最高顧問 平成23年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成25年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長 平成26年7月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長 平成28年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役相談役（現任） 平成28年5月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長兼社長 平成29年4月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長（現任）	451,060株
(取締役候補者とした理由) 昭和53年の当社設立前からの当業界における幅広い知見・経験を有し、当社創業後は長らく代表取締役社長・会長を歴任、アミューズグループ全般の豊富な業務経験を有し、新規事業の創出に務め、今日のアミューズグループの基盤を作ってきたその実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	しば しょうじろう 柴 洋二郎 (昭和25年8月7日生)	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）執行役員 平成15年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年5月 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 平成19年6月 株式会社オリエンタルランド取締役専務執行役員 平成21年4月 株式会社オリエンタルランド代表取締役副社長執行役員 平成25年4月 株式会社オリエンタルランド取締役 平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役副会長（現任）	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>金融業界における長年にわたる経験に加え、テーマパーク事業をはじめとしたエンターテインメントビジネスに精通されており、経営者としても豊富な経験と高い見識を有しております。当社の個別事業のみならず中長期的な成長戦略を含めた広範囲な課題に有用な助言をうけた実績と知見を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	はた なか たつ ろう 畠 中 達 郎 (昭和32年11月3日生)	昭和53年10月 当社入社 平成11年6月 当社マネージメント部門担当執 行役員 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年12月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成26年5月 Amuse Group USA, Inc. President (現任) 平成27年11月 AMUSE FRANCE S. A. S. President (現任) 平成28年4月 AmuseLantis Europe S. A. S. President (現任)	165, 120株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>昭和53年の当社創業時に入社、管理部門を含む当社の幅広い部門の知見・経験を持ち、平成11年にアーティストマネージメント部門担当執行役員、常務取締役、取締役副社長を経て平成19年より現職に就任し、近年の業績拡大を牽引してきた実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	そうま のが ゆき 相馬 信之 (昭和39年8月26日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員マネージメント担 当 兼 第1マネージメント部長 平成20年4月 株式会社A-Sketch 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社取締役第1マネージメント 部、事業開発部、ライツマネー ジメント部、コンテンツ事業部 所管 平成24年10月 当社常務取締役第1・2・3・ 4マネージメント部、第1・2 CS事業部、デジタルビジネス 事業部、ライツマネージメント 部、シンガポール支店所管 平成26年6月 株式会社TOKYO FANT ASY代表取締役社長 (現任) 平成28年4月 当社常務取締役福山プロジェク ト、第1・2・3・4・5マネ ージメント部、スポーツ文化事 業部、映像製作部、メディアデ ィストリビューション事業部、 FC事業部、MD事業部、CS 事業推進部、デジタルコンテン ツ部、ライツマネージメント 部、アジア事業部所管 (現任)	15,128株
(取締役候補者とした理由) 昭和62年に当社に入社、音楽系アーティストを主体に実績を残し、平成17年執行役員 に就任、当社グループの音楽事業及び周辺事業全般の責任者を幅広く経験、取締役を 経て平成24年常務取締役。アーティストマネージメント・音楽事業全般を主体に豊富 な業務経験と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グル ープの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 5	さいとうなおと 齊藤直人 (昭和41年4月23日生)	平成2年4月 株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほ銀行) 入行 平成9年9月 デューク大学経営大学院(MBA) 卒業 平成11年11月 ボストンコンサルティンググループ入社 平成13年2月 同社プロジェクトマネージャー 平成15年11月 同社プリンシパル 平成19年7月 同社パートナー&マネージングディレクター 平成26年4月 日本マクドナルド株式会社入社 上席執行役員戦略インサイト本部長 平成27年11月 同社退社 平成28年7月 当社入社 平成28年8月 当社上席執行役員(現任)	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>金融機関を経て、グローバルコンサルティングファームにおいて、長年にわたり国内外の企業経営に携わり、多様な業態で数多くの経営課題の解決に取り組んできました。事業会社の企業経営経験は短いものの、財務体質強化、事業立ち上げ/ポートフォリオ管理、人材マネジメントなど、企業経営における多面的な経験と、課題解決や成長戦略における高い知見を有しており、今後の当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	ますだ わね あき 増田 宗昭 (昭和26年1月20日生)	昭和60年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立、代表取締役社長 平成17年6月 日本出版販売株式会社取締役(現任) 平成20年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 株式会社MPD取締役(現任) 平成23年3月 株式会社アマナホールディングス(現・株式会社アマナ)取締役(現任) 平成28年4月 株式会社TSUTAYA代表取締役会長兼CEO(現任) 平成28年4月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO(現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通され、また多くの会社の経営者を歴任されるなど、事業と経営の両面においての豊富な経験を有しております。当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものいたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	あん どう たか はる 安 藤 隆 春 (昭和24年8月31日生)	昭和47年4月 警察庁入庁 平成6年9月 群馬県警察本部長 平成11年8月 警視庁公安部長 平成16年8月 警察庁長官官房長 平成19年8月 警察庁次長 平成21年6月 警察庁長官 平成23年10月 退官 平成25年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社東横イン社外取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役としてコーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し選任をお願いするものといたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者大里洋吉氏は、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者相馬信之氏は、株式会社A-S k e t c h及び株式会社TOKYO FANTASYを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者増田宗昭氏は、株式会社T S U T A Y A代表取締役会長兼C E Oを兼務しており、当社との間で商品取引契約書等を締結し取引を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 増田宗昭氏、安藤隆春氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって増田宗昭氏が7年、安藤隆春氏が1年となります。
5. 社外取締役候補者増田宗昭氏と安藤隆春氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、社外取締役候補者安藤隆春氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よこざわ ひろあき 横 沢 宏 明 (昭和31年7月5日生)	昭和57年7月 当社入社 平成6年10月 当社総務部総務室課長 平成15年4月 当社総務部部长 平成19年7月 当社経営監査室担当部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	一株
(監査役候補者とした理由) 昭和57年当社入社以降、アーティストマネージメント部門を踏まえ、総務部門を主体に豊富な業務経験と知見を有しており、当社内部監査部門を経て平成20年より現職に就任。当社事業に精通し実質的なコーポレートガバナンス、内部統制を通じて当社企業価値向上に貢献することが期待されているためでございます。			
2	いしかわ よりみち 石 川 順 道 (昭和23年5月1日生)	昭和56年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和56年4月 石川・堤法律会計事務所(現・石川法律事務所)入所 平成16年1月 石川・堤法律会計事務所(現・石川法律事務所)所長(現任) 平成23年6月 徳栄商事株式会社社外取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成25年7月 アルケア株式会社社外取締役(現任) 平成28年9月 株式会社大学書林社外監査役(現任)	一株
(社外監査役候補者とした理由) 社外取締役又は社外監査役以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけることが期待されているためでございます。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	おのぎ たけし 大野木 猛 (昭和36年3月24日生)	昭和60年10月 KPMG港監査法人(現・あずさ監査法人) 入所 平成2年5月 公認会計士開業登録 平成2年7月 KPMGベルギー・ブラッセル事務所 入所 平成7年10月 大野木公認会計士事務所開設(現在に至る) 平成22年6月 日本再共済生活協同組合連合会 員外監事(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成28年8月 青南監査法人代表社員(現任)	一株
(社外監査役候補者とした理由)			
直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業監査の実務に携わり、会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行していただけることが期待されているためでございます。			
4	はいばら よしお 灰原 芳夫 (昭和30年12月14日生)	昭和57年2月 公認会計士第三次試験合格 平成5年1月 灰原公認会計士事務所開設(現在に至る) 平成19年10月 郵便事業株式会社(現・日本郵便株式会社) 社外監査役(現任)(平成29年6月23日退任予定) 平成20年6月 株式会社ヤマノホールディングス 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	一株
(社外監査役候補者とした理由)			
社外監査役以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけることが期待されているためでございます。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって石川順道氏が4年、大野木猛氏が4年、灰原芳夫氏が3年となります。
4. 常勤監査役候補者横沢宏明氏、社外監査役候補者石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・常勤監査役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該常勤監査役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、社外監査役候補者石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。

以 上

